



児玉 三郎が小島鐵工所<6112>株式の変更報告書を提出（保有減少）



小島鐵工所<6112>について、児玉
三郎が8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、保有目的の変更、株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、児玉 三郎の小島鐵工所株式保有比率は、0.00%と7.26%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月20日。